

予防ショート 3段階①

1割負担 第3段階 (世帯全員が市町村民税非課税かつ合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方)

	介護度	介護サービス費	サービス提供 体制加算Ⅱ	個別リハビリ 加算	夜勤職員配置 加算	処遇改善 加算Ⅰ(概算)	特定処遇改善 加算Ⅰ(概算)	食費	居住費 (個室料)	日常生活費 教養娯楽費	リース代 (衣類タオル)	1日合計
	コード		25-6100	25-6111	25-6117	25-6108	25-6112					
ユニット型 個室	要支援1 [25-1831]	702円	19円	253円	26円	50円	30円	650円	1,310円	92円	748円	3,880円
	要支援2 [25-1833]	873円										4,051円

資産要件・・・単身:550万円以下、夫婦:1,550万円以下

☆対象者にのみ加算

トイレ付個室料差額・・・500円/日

[25-1920] 送迎加算・・・片道194円

[25-6275] 療養食加算・・・9円/食

[25-6109] 若年性認知症受入加算1・・・127円/日

[25-6001] 総合医学管理加算・・・290円/日

各加算の内容やその他の加算につきましては、「重要事項説明書」に記載いたしております。併せてご確認ください。